

太陽光パネル設置条件

対象屋上条件

「最上階屋上」及び「最上階－1階の屋上」が対象
体育館・ホール棟屋上は非対象

建物・設備機器等の機能、維持管理のために必要となるクリアランス条件

構造物・設備等：階段出入口

範囲：扉から2mの範囲

理由：避難時等、出入口付近に人が滞留しないようにするため

構造物・設備等：メンテナンス用ハッチ

範囲：扉の可動範囲

構造物・設備等：外壁、パラペット等の建物の立上り部

範囲：壁面等から概ね1.5mの範囲、または手前にフェンスがある場合はフェンスから1mの範囲の内、大きい値

1棟の建物の屋上平面を仕切る立上り部については、1mの範囲（2m以上の高低差がある場合は1.5m）

理由：足場等仮設材の設置及び作業用通路として確保するため

構造物・設備等：屋上緑化部

範囲：屋上緑化部分（上部を含む）及びそれに付随する通路、学習スペースに必要な範囲

理由：緑化部分は、緑地保全・創出協定に基づく緑地面積に含むため

構造物・設備等：排水溝、ルーフドレン

範囲：排水経路等排水を妨げない範囲

排水溝に沿った概ね1mの範囲

理由：排水の滞留による雨漏りの防止及び清掃、修繕等維持管理のため

構造物・設備等：屋上防水用脱気装置（脱気筒、脱気盤）

範囲：通気を妨げない範囲

機能を阻害しない事を条件に上部利用も可能

点検・メンテナンスを行う為、手が届くことが条件

理由：防水層、下地間に発生する水蒸気による防水層膨張を防ぐためまた、点検、修繕等維持管理のため

構造物・設備等：空調用室外機

範囲：機器周囲3mの範囲

理由：機器の点検、修繕等維持管理のため

構造物・設備等：換気塔、排気塔、通風口、換気設備（給排気ファン等）

範囲：・給排気の通気、機能を妨げない範囲（機器により風量等が異なるため、一律の提示は困難）

- ・機器等周囲概ね1mの範囲
- ・上記の何れか数値が大きい範囲

理由：通気の確保及び機器の点検、修繕等維持管理のため

構造物・設備等：キュービクル

範囲：機器周囲3mの範囲

理由：消防法の規定に基づく

構造物・設備等：避雷設備

範囲：避雷導線から1.5mの範囲

避雷設備の保護範囲外（設置する設備の高さが20mを超える場合に限る）

理由：建築基準法の規定に基づく

構造物・設備等：高架水槽、消火補給水槽、給水管、消火栓配管

範囲：機器周囲概ね1mの範囲

理由：機器の点検、修繕等維持管理のため

構造物・設備等：ヘリサイン

範囲：文字の周囲1mの範囲

文字から高さ方向に45°の範囲

理由：ヘリからのサイン確認のため

特記事項 機能を維持することを条件に、事業者の費用負担で移動する事ができる。

なお、小栗原小学校については移動を認めない。

既存ヘリサインは別表のとおり

※複数方向にクリアランスが取れる場合には各方面に対して所定の距離を確保すること

※複数の条件が重なった場合については最も厳しい値を適用すること

別表 既存ヘリサイン一覧

番号	施設分類	施設名称	表示名称	1文字 サイズ	面積 [㎡]	余白込 面積 [㎡]
1	公立小学校	湊町小学校	湊町小	1×1	3	1.5
1.1	公立小学校	小栗原小学校	小栗原小	4×4	6.4	10.8
1.4	公立小学校	高根小学校	高根小	1×1	3	1.5
1.6	公立小学校	金杉小学校	金杉小	1×1	3	1.5
2.6	公立小学校	法典西小学校	法典西小	1×1	3	1.5
3.4	公立小学校	飯山満南小学校	飯南小	1×1	3	1.5
3.7	公立小学校	七林小学校	七林小	1×1	3	1.5
4.3	公立小学校	高根台第二小学校	高二小	1×1	3	1.5
4.4	公立小学校	高根台第三小学校	高根三小	1×1	3	1.5
5.0	公立小学校	大穴小学校	大穴小	1×1	3	1.5
6.5	公立中学校	高根中学校	高根中	1×1	3	1.5
6.7	公立中学校	前原中学校	前原中	1×1	3	1.5
7.2	公立中学校	三田中学校	三田中	1×1	3	1.5
7.6	公立中学校	古和釜中学校	古和中	1×1	3	1.5
7.8	公立中学校	大穴中学校	大穴中	1×1	3	1.5